

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第9回）
議事概要

○日 時：平成28年3月18日（金）10：00～11：50

○場 所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

○出席者（五十音順、敬称略）：

秋山哲一、井出多加子、遠藤和義、大森文彦、小澤一雅、木下誠也

＜元下の主任技術者等の職務（役割）＞

- ・ 監理技術者等の品質管理について、下請の技術的判断だけでなく、設計図書どおりに現場ができているか現状の確認が必要なのではないか。
- ・ サブコンという表現は分かりにくいのではないか。
- ・ 工場製品に関する主任技術者等による品質管理の役割については、過度な対応を求めることにならないよう留意するとともに、工場製品は多様であり、どのような工場製品を想定するのか整理が必要ではないか。
- ・ 監理技術者等を4分類した職務（役割）の明確化については、引き続き検討が必要ではないか。
- ・ 技術者が現場で適切に役割を果たしたことを証明する仕組みとして、適正施工証明書を提出することについては、形骸化のおそれがあるのではないか。また、全てを対象とすることは困難であり、重要工程の一部とするのが現実的ではないか。実効性のある方法について引き続き検討が必要ではないか。

＜監理技術者等の専任配置＞

- ・ 生産性向上、運用の容易さなどの観点も踏まえ、金額以外の要件について、引き続き検討が必要ではないか。
- ・ 非専任期間の他の専任工事への従事について、非専任期間が終了しても元の工事に戻れないということがないように、引き続き、条件等の検討が必要ではないか。

＜一級学科試験の前倒しについて＞

- ・ 最近の資格試験では、入り口の敷居は低くして、その代わりに研修を充実させて質を保とうというのが全体的な流れ。受けやすくするのは良いが、更新の期間とセットで考えるべきではないか。
- ・ 前倒しをしつつも、しっかりした人材が入ってくるよう、検討してほしい。

＜その他、技術検定制度について＞

- ・ 試験回数を年2回に増やすことを検討してはどうか。利便性が高くなることに加え、高校での学習指導がやりやすくなるのではないか。
- ・ 学科試験の合格者は、連続2回の実地試験については学科試験が免除される

という規定となっているが、これから業界が人材を獲得していく上でも、ハードルの高さは適切に設定する必要があるのではないか。

- 士補の話については、どういう体系の資格にするかという根本的なところから議論する必要がある。

以上